

令和8年度 北海道大学 大学院情報科学院 修士課程 4月入学 外国人特別入試に関する要項

【外国の学校教育課程出身者用】

(趣旨)

1. 本学院における令和8年北海道大学大学院情報科学院修士課程4月入学外国人特別入試に関し必要な事項を定めるものとする。

(対象とする課程等)

2. 外国人特別入試の対象とする課程は、修士課程とする。
ただし、特に公募は行わず、指導予定教員から推薦があった志願者を選抜の対象とする。

(出願資格)

3. 志願できる者は、次のいずれかに該当する者とする。
 - ① 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - ② 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び令和8年3月31日までに修了見込みの者
 - ③ 外国の大学その他の外国の学校^(注1)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること^(注2)により、学士の学位に相当する学位を授与された者又は令和8年3月31日までに授与される見込みの者
(注1) その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府若しくは関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。
(注2) 当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。
 - ④ 外国における学校教育の課程を修了した者で本学院が大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、令和8年3月31日までに22歳に達する者

(出願資格の予備審査及び願書等の受理)

4. 志願者の出願資格について予備審査を行う。

【出願資格予備審査申請期間】令和7年11月28日（金）から12月4日（木）まで【必着】

- ・必ず指導予定教員を経由して次項の出願書類等により申請すること。
- ・出願資格予備審査の結果については、令和7年12月26日（金）までにEmailにて通知する。
- ・その際、出願資格を認められた者には、検定料の納入方法等を指示するので、その指示に従って検定料を納入すること。（所定の期日までに検定料を納入しない場合は、願書を受理せず、受験を認めない。）
- ・出願資格予備審査のために提出した書類は、正式な出願書類の一部として扱う。なお、外国語を英語で受験する者は、「TOEIC又はTOEFLのスコアシート（原本）」を令和8年1月7日（水）から1月9日（金）の期間内必着で提出すること。

(出願書類等)

5. 志願する者は、令和8年度北海道大学大学院情報科学院修士課程4月入学者学生募集要項（第2次）（「一般選抜要項」という。）「7. 出願資格予備審査申請者提出書類」に記載の書類を添えて学院長に願い出なければならない。

※提出書類に関して不明な点がある場合は、本要項の末尾に記載の連絡先にお問い合わせください。

(選考方法等)

6. 選考方法、試験の期日及び試験科目は、一般選抜要項を準用する。

(学科試験等)

7. 専門試験科目の出題詳細は当該コースが別に定める。

8. 個人情報の取扱いについて

- (1) 本学が保有する個人情報は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令を遵守するとともに、「国立大学法人北海道大学個人情報管理規程」に基づき、保護に万全を期しています。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選考実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査・研究、⑤及びこれらに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より当該業務の委託を受けた業者（以下、「受託業者」という。）において行うことがあります。業務委託に当たり、受託業者に対して、委託した業務を遂行するために必要となる限度で、お知らせいただいた個人情報の全部又は一部が提供されます。
- (4) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、合格者のみ入学後の①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、奨学金申請等）、③授業料等に関する業務を行うために利用します。
- (5) (4)の個人情報のうち、氏名、住所に限って、北大フロンティア基金及び本学関連団体である①北海道大学体育会、②北海道大学工学部北工会からの連絡を行うために利用する場合があります。

9. その他

入学志願者で身体に障害のある者は、あらかじめ受験上や修学上の対応が必要となる場合があるので、令和8年1月9日（金）までに情報科学研究院事務課教務担当に申し出てください。

この要項に記載のない事項については、一般選抜要項を確認してください。

【外国籍の出願者への留意事項】

＜ビザ/在留資格について＞

○本学で外国人留学生として在籍するには、在留資格「留学」を取得する必要があります。在留資格「留学」の申請に必要な「在留資格認定証明書」は、申請から発行までに3ヶ月以上かかる場合もありますので、あらかじめご了承願います。なお、在留資格取得にかかる手続きについては、以下の本学webサイトを参照してください。

日本語版：

<https://intl-student-handbook.olia.hokudai.ac.jp/preparation/visa>

英語版：

<https://intl-student-handbook.olia.hokudai.ac.jp/en/preparation-en/visa-en>

＜安全保障輸出管理について＞

○本学では「外国為替及び外国貿易法」に基づき「北海道大学安全保障輸出管理規程」を定めて貨物の輸出、技術の提供（人の受入を含む）について厳格な審査を実施しています。

○規制事項に該当する場合は、希望する教育が受けられない又は研究が実施できない等の制限がかかる場合があります。

○安全保障輸出管理にかかる具体的な規制事項等の詳細については、以下の経済産業省のウェブサイトを参照してください。

《経済産業省ウェブサイト》 <https://www.meti.go.jp/policy/anpo/>

令和7年11月

北海道大学大学院情報科学院

《連絡先》 〒060-0814 札幌市北区北14条西9丁目

北海道大学大学院情報科学研究院事務課教務担当

電話(011)706-6946・7596

Email kyomu-t@ist.hokudai.ac.jp ([at]は@にしてください)